

## 第6章 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

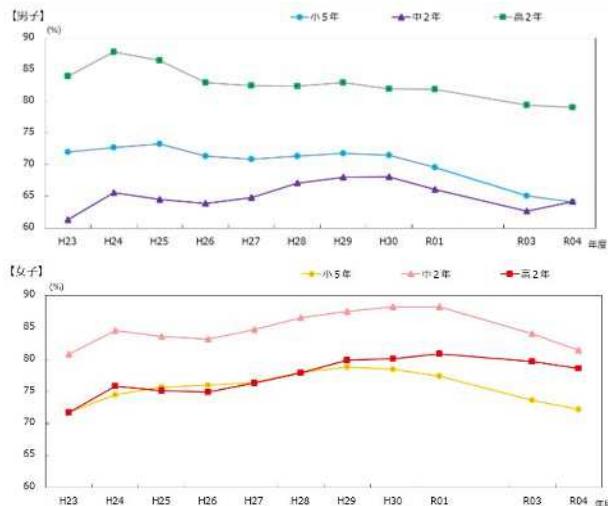
### 第1 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

#### 1 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」の推進

##### (1) 東京都統一体力テストの実施

平成23年度から、都内公立学校の全ての児童・生徒を対象とした「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」を実施している。毎年6月を「体力テスト実施月間」とし、都内の全公立学校が、体力テストの意義や目的、学校の体力・運動能力の実態と全体的傾向、児童・生徒一人一人による目標（値）の設定、各種目の実施方法等について確実に指導した上で、東京都全体で6月に体力テストを実施している。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、希望制により実施）

体力総合評価C以上（A+B+C）の割合の折れ線グラフ



##### (2) 体育健康教育推進校の指定

運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザイン

する資質や能力を育成するため、具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、体育健康教育の推進を図っている。

#### (3) Tokyoスポーツライフ推進指定地区の指定

関係機関等との連携を踏まえ、地域の実態に応じた運動習慣の定着を図るため、運動習慣定着に資する具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、体育健康教育の推進を図る。

- ・令和4年度：10地区

#### (4) エンジョイ・スポーツ・プロジェクト

都立高等学校及び都立中等教育学校（後期課程）を対象として、専門的な知見を有する外部機関と連携し、生徒の多様なニーズに応える運動機会を設定するとともに、健康的な生活習慣の実践を通して、豊かなスポーツライフに向けた都立高校生の資質・能力を高めている。

- ・令和4年度：6校

## 2 運動部活動の推進

#### (1) 部活動指導員の配置・活用

部活動指導員を配置し、都立学校及び公立中学校における教員の勤務負担軽減を図りながら、部活動の一層の充実を推進する。

- ・令和4年度：都立学校185校884名

#### (2) デジタル技術を活用した部活動の推進

デジタル技術等を活用して、トレーニングの効率化や、運動・スポーツの効果の「見える化」を図り、短時間で効果が得られる合理的な活用を推進し、運動部活動の質の向上を図る。

#### (3) Sport-Science Promotion Club

「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」（令和5年3月 東京都）にのっとり、科学的トレーニングの積極的な導入等により、短時間で効果が得られるような合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する「Sport-Science Promotion Club」を指定し、都立高校等運動部活動における一層の競技力向上を図る。

#### (4) 中学校の部活動における外部指導者の配置支援

中学校の部活動において、外部指導者を積極的に配置し、専門的な技術指導等による部活動の質の向上と教員の負担軽減を促進する。

#### (5) 地域運動部活動推進事業

スポーツ庁の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」により委託された事業である。生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行等の推進に関する実践研究を実施するとともに、研究成果を発信し、休日の地域部活動や、合理的で効率的な部活動の展開を図る。

#### (6) 部活動の地域連携・地域移行

ア 都立中学校等の部活動における地域連携促進事業

イ 都立学校における部活動改革パイロット校

学校部活動の地域連携・地域移行に向けて、地域スポーツ・芸術団体等との連携方法や、休日を中心とした地域クラブ活動としての指導者の質の保障、活動場所の確保及び円滑に使用するための方法、円滑な教員等の兼職・兼業等について試行的に取り組み、東京都の実態に応じた地域クラブ活動としての在り方を検証する。

### 3 特別支援学校における取組の充実

#### (1) 障害者スポーツを取り入れた体育的活動の充実

平成30年度から、全ての都立特別支援学校をスポーツ教育推進校に指定し、障害者スポーツを取り入れた体育的活動の指導内容・方法の充実を図るとともに障害者スポーツを通じた交流活動の充実を行っている。

#### (2) 運動部活動の振興

都立特別支援学校の部活動に地域の外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力の伸長を図っている。

## 第2 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進

### 1 健康教育の推進

#### (1) がん教育の推進

平成29年度、東京都がん教育推進協議会を設置し、有識者の意見を踏まえ、「がん教育リーフレット」を作成して全公立学校に配布している。また、がん教育における外部講師との連携体制の在り方について検討し、平成30年5月に、同協議会提言をまとめるなどして、学校におけるがん教育を推進している。

#### (2) 性教育の推進

学校における性教育は、学習指導要領に基づき、年間指導計画を作成し、児童・生徒の発達段階を踏まえ組織的・計画的に実施している。また、都教育委員会は、「性教育の手引」（平成31年）を全公立学校に作成・配布し、各学校における性教育の適切な実施を支援している。

### 2 アレルギー疾患対策の推進

#### (1) ガイドライン等に基づいた体制整備の推進

学校における児童・生徒等のアレルギー疾患対応については、文部科学省監修による「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」（令和元年度改訂）及び文部科学省発行の「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成27年度）等に基づいた各学校での取組が、円滑に進むよう、児童・生徒等のアレルギー疾患に対する教職員の理解と対応能力向上に取り組んできている。

#### (2) アレルギー疾患対応研修の実施

アレルギー事故予防と事故発生時の緊急対応の確立に向けて、全ての養護教諭、アドレナリン自己注射薬携帯児童・生徒の担任教諭、栄養教諭・学校栄養職員や管理職を対象とした、アレルギー専門医等による研修を実施している。

- ・令和4年度研修実施状況：教職員 動画配信 4,005人、学校栄養職員 3回 798人

### 3 食育の推進

#### (1) 学校における食育の推進

##### ア 食育を推進する体制の整備

学校における食育を推進させるため、食育推進チームの設置、栄養教諭及び食育リーダー等を中心とした校内体制の整備について、調査等を行い、促進する。

##### イ 栄養教諭の配置拡大

平成20年度から、各地区に栄養教諭を計画的に配置している。さらに、平成25

年度からは複数配置を行い、食育の推進を図っている。

栄養教諭は、配置地区内の各学校の食育リーダーを支援することで、地区全体の食育を推進する役割を担っている。食育リーダーへの指導・助言を充実し、教科等間の連携を図りながら、「生きた教材」である学校給食を活用した食育を一層推進するため、栄養教諭の増加策を講じる。

- ・令和4年度：栄養教諭 76人

ワ 学校給食における地産地消

農地のない都心部の学校等においても、地場産物を活用した食育や地産地消を行えるようにするために、関係諸機関と連携を図り、学校給食において、島しょを含めた東京産の水産物や地場産野菜の活用を推進している。

## 第3 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

### 1 安全教育の推進

#### (1) 「安全教育プログラム」の作成および活用の推進

全ての児童・生徒に、危険を予測し回避する能力や他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けさせる安全教育（生活安全、交通安全、災害安全）を推進するため、「安全教育プログラム」を作成し、都内公立学校の全ての教員に配布して、教育活動全体で総合的に取り組む安全教育を推進している。

#### (2) 「安全教育推進校」に係わる取組の実施

安全教育推進校を指定し、効果的な安全教育を実践的に研究し、その成果を他の学校に普及している。

- ・令和4年度：12校（幼稚園1園、小学校3校、中学校3校、高等学校4校、特別支援学校1校）を指定

#### (3) 関係機関と連携した安全教育の充実

生活文化スポーツ局都民安全推進部や警視庁と連携した交通安全教育に関する取組や、東京消防庁と連携した防災教育の取組など、関係機関と連携した安全教育の充実を推進している。

### 2 防災教育の推進

#### (1) 「防災ノート～災害と安全～」の活用促進

##### ア 「防災ノート～災害と安全～」の作成・配布

総務局が作成し、各家庭に配布している防災ブック「東京防災」を、各家庭が適切に活用し、都内公立・国立・私立の全児童・生徒が、防災の備えや避難経路を確認する学習などを行うことができるよう、防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」を防災教育ポータルサイトにて配信し、学校と家庭が一体となった防災教育を実施している。

##### イ 防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」の活用促進

###### ① 小学校及び中学1年生対象「行こう、学ぼう、防災体験」の実施

児童と生徒及びその保護者が、防災体験施設で様々な防災体験を行うとともに、防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」の活用を図る。

- ・令和4年度：児童・生徒7,431人が参加

###### ② 中学校対象「避難所運営講座」の実施

外部委託した専門の講師による、防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」を活用した避難所運営の基本的な知識や課題等に関する講義と、避難所に避難してくる年齢・性別などいろいろな人たちをイメージし、避難所の運営を考える避難所運営ゲーム（HUG）を実施している。

- ・令和4年度：22校が実施

## (2) 「防災士養成講座」の実施

都立高等学校等の生徒及び教員が、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得等を通して、奉仕の精神の涵養や、地域減災に積極的に関わろうとする態度を育み、防災リーダーとして活躍できる人材を育成している。

- ・令和4年度：生徒136人・教員36人が参加

## (3) 都立高等学校等における「地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練」の実施

全ての都立高等学校（全日制課程）等において、地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練を実施し、生徒が自然災害から身を守り、被災しても乗り切る能力や、他者や地域の安全を支える能力を育成している。

- ・令和4年度：都立高等学校等 187課程で実施

## 3 特別支援学校における安全教育の推進

### (1) 全都立特別支援学校での宿泊防災訓練の実施

全ての都立特別支援学校において、避難が長期化したことを想定し、障害の状態や地域の実情等に応じた防災学習、備蓄品の利用体験、地域と連携した避難所運営などの訓練を、各校内において一泊二日で実施している。

### (2) 安全な通学に向けたG P S機能の活用

知的障害のある児童・生徒の通学時における安全確保のため、位置検索システム機器等の活用による実践研究の成果をまとめた指導資料を活用し、全ての都立特別支援学校の安全確保体制の構築を進めている。